



たかはた冬の風物詩「わらじみこし」 寒さ災い吹き飛ばせ！

高田の冬には欠かせない「わらじみこし」が、1月12日(日)、昭和縁結び通りをメイン会場に行われました。

雪が舞う中、さらし姿の若者たちが、長さ4m、重さ400kgを超す大わらじを担ぎ、沿道から浴びせられる「清めの水」をものともせず町内を練り歩きました。

《主な内容》

- ◎100歳おめでとう
- ◎臨時福祉給付金についてお知らせ
- ◎油漏れに注意しましょう
- ◎嘱託職員等の募集について

人	計	24,837人
	男	12,024人
□	女	12,813人
世帯数		7,533世帯

(1月1日現在)

2014
平成26年

2

No.952



災害や事故の無い年を願い

1月12日(日)、「高島町消防出初め式」が、まほろば通りにおいて行われました。

消防団員による分列行進の後、7mの梯子の上で、一本遠見、二人で行う鶴の型を披露、町火消しの心意気を存分に発揮し見物客から大きな拍手を受けていました。



家内安全を願うお斎灯焼き

1月12日(日)夜、屋代川河川敷において、町内の家庭から集められた門松や古御札、大わらじでつくられた高さ約8mのお斎灯に火が入れられ、雪国伝統の「お斎灯焼き」が行われました。

雪が降るあいにくの天気でしたが、高く燃え上がる炎で幻想的な雰囲気の中、五穀豊穡、無病息災、家内安全を祈りました。



今年は飛躍の年に！

1月6日(月)、JA山形おきたまたかはた支店ハピネスにて、平成26年高島町新春顔合わせ会が開催されました。

当日は町功績者をはじめ、町関係各委員や町内各企業代表など約200人が参加。会の冒頭には、花柳優絵美さんと舞踊教室の方々による祝舞が披露されました。

参加者らは、今年の干支である馬の跳躍にあやかり飛躍の年になるよう祈念し、交流を深めていました。



文化財を災害から守る！

1月26日(日)、安久津八幡神社境内を会場に、文化財を守る為の防火訓練が行われました。

この防火訓練は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建築物である法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損した事を契機に、貴重な文化財を火災等の災害から守るため定められた、『文化財防火デー』にあわせて行われたもので、地元住民や消防関係者は町の文化財を守る為、真剣に訓練に取り組んでいました。



100歳おめでとう！



今年、数え年(大正4年生まれ)で100歳を迎えられた17人の方々へ、町長・副町長が自宅を訪問し、賀詞とお花(シンビジュームの鉢植え)を贈呈いたしました。ますますお元気で過ごしてください。



後藤金藏さん
(仲町)



須貝はるさん
(駅前)



青野惣之助さん
(馬頭西)



樫村よおさん
(大町三)



鈴木みやのさん
(たかはた荘)



鈴木ミヤノさん
(まほろば荘)



小野もとさん
(相森)



白石ふささん
(下和田南)



太田寛さん
(弥生町)



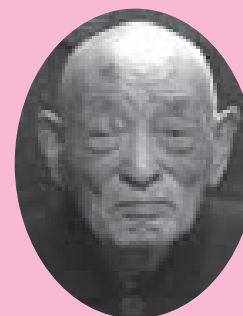
佐藤あうさん
(たかはた荘)



渡部さのさん
(川北下)



冨樫シゲさん
(深上)



石川清昌さん
(横町)



高橋たかさん
(大町三)



近野メさん
(金原湯在家)



二宮キクヨさん
(はとみね荘)



佐藤美津栄さん
(泉岡)

臨時福祉給付金についてのお知らせ

臨時福祉給付金とは

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられることにもない、所得の低い方々への影響を軽減するため、暫定的・臨時的な措置として、給付金を支給するものです。

給付対象者は

平成26年度分の町民税均等割が課税されない方が対象となります。ただし、生活保護を受けている場合や扶養されている方であっても扶養している方が課税されている場合などは除かれます。

給付額は

給付対象者1人につき1万円。老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者は、5千円を加算。
◎給付金の対象外となる児童手当支給対象児童については、子育て世帯臨時特例給付金の申請により、1人につき1万円が給付されます。

申請手続は

申請先は、平成26年1月1日に住民登録している市区町村になります。

高畠町での申請方法、受付期間、支給方法など具体的な手続が決まりましたら、あらためて広報などでお知らせします。

臨時福祉給付金詐欺にご注意ください！

役場、厚生労働省などが、給付金のために手数料を要求することはありません。
また、申請の受付前に口座番号などをお聞きすることはありません。
給付金手続をよそおった詐欺にご注意ください。

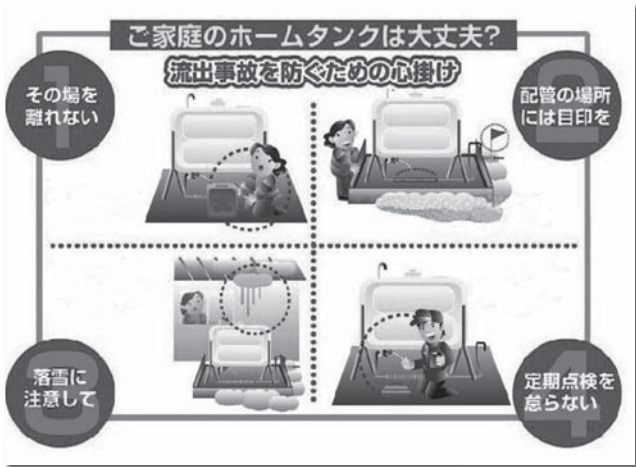
▼問合せ先／町福祉課
☎(52)3564

油流出事故にご注意願います

一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などが流出し、河川などに流れる事故が発生しています。油が流出すると飲料水や農業被害、環境汚染など大きな影響を与えます。

次のことに注意し油流出を防ぎましょう！

- ・ホームタンクなどから灯油などを移すときは、絶対にその場から離れないようにする。
- ・除雪による配管の破損を防ぐために、雪囲いや目印などを立てておきましょう。
- ・屋根からの落雪による配管の破損、脱落やホームタンクの転倒に注意しましょう。
- ・配管やホームタンクの定期点検を行いましょう。



▶問合せ先／町生活環境課環境係 ☎(52)1596
置賜広域行政事務組合高畠消防署予防係 ☎(52)1505

安全な除雪作業を行ってください

県内では雪下ろしや除雪作業中における事故が多発しています。より一層の安全対策を心がけてください。

安全な雪下ろし作業例



【安全な雪下ろしのポイント】

- ①屋根の雪のゆるみに注意！
- ②安全な服装で！（ヘルメットをかぶろう）
- ③命綱を使いましょう！
- ④はしごはしっかり固定！
- ⑤作業は2人以上で！

【安全な除雪機作業のポイント】

- ①作業中は絶対にまわりに人を近づかせない
- ②雪詰まりを取り除く時はエンジンを停止し必ず雪かき棒を使う
- ③作業の時以外は必ずエンジンを停止する
- ④後進する時は足もとや後方の障害物に気をつける

5分早めの行動で冬道の交通事故防止！！



スピードダウン運転や車間距離の確保、追突事故に遭わないため、ポンピングブレーキを活用しましょう。

【踏切事故の防止について】

- 1 踏切の手前では、必ず一旦停止し、安全を確認してから渡ってください。
特に、冬季間は路面凍結によるスリップに備え、踏切手前では十分に減速しましょう。また、積雪等により踏切が確認しにくい場合があります。誤って線路に進入しないよう、はっきり確認してから通行してください。
- 2 警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめてください。
- 3 踏切の中に閉じ込められた場合は、そのままゆっくり車を前進させてください。
(遮断棒は、車で押せば前方に跳ね上がります。)

平成25年12月31日現在の交通事故発生状況

	発生件数(増減)	死者数(増減)	負傷者数(増減)
高畠町	166(+14)	2(－1)	210(+20)
南陽市	212(－9)	0(－1)	295(－1)

※増減は前年同時期との比較です

4 踏切内で動けなくなった場合（脱輪等）は、まず列車を止めてください。

- ・非常ボタンがある時は、カバーの上から強く押してください。信号機が作動し、列車に異常を知らせます。
- ・非常ボタンがない時は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発煙筒や赤色の物を使用すると効果的です。
- ・列車が停止した後、付近の人等の協力を得て脱出してください。

※脱出後は、最寄の駅に連絡してください。

軽自動車等の変更・廃車手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車等(軽四輪車やバイクなど)の所有(使用)者に課税されます。所有(使用)者の変更・住所変更・廃車などの手続きをしないまましていると、引き続き軽自動車税が課税されることとなります。

▶問合せ先／町税務課住民税係
☎(52)4477

手続きがまだ済んでいない場合は、3月31日までに忘れず手続きをしてください！

軽自動車の種類	手続きの場所	手続きに必要なもの	その他
高畠町ナンバーの車両 ○125cc以下の原付バイク ○小型特殊自動車(フォークリフトやコンバイン等) ○ミニカー	町町民課(役場1階) ☎(52)1345	【廃車の場合】 ・所有者の印鑑 ・ナンバープレート 【同一世帯内での譲渡の場合】 ・新しい所有者の印鑑	転出先で手続きする場合は、転出先の市区町村の役所(役場)窓口です。
山形ナンバーの車両 ○軽四輪車	軽自動車検査協会山形事務所 ☎023(686)6080	手続き内容や手続き先によって異なる場合があります。各手続き先に確認してください。	次の場所でも代行による手続きができます。 ●山形県自家用自動車協会県南支部 ☎(37)3245 ●お近くの販売店など ※代行手数料がかかります
○125cc超～250cc以下のバイク	山形県軽自動車協会 ☎023(686)3600		
○250cc超のバイク	東北運輸局山形運輸支局 ☎050(5540)2013		

監査の結果をお知らせします

法令および年間監査計画に基づき、監査が行われましたので結果をお知らせします。

監査委員

高橋正壽 武田正徳

財政援助団体等監査

監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

監査の期間

平成25年10月1日から平成25年12月17日まで（平成25年10月30日現地監査を実施）

監査の対象

公益社団法人
東置賜シルバー人材センター
（所管課／町産業経済課）

監査の範囲

町が財政的援助を与えたものの出納状況およびその他の事務の執行状況（ただし平成25年9月30日までの財務事務および関連事務）

①平成24年度 運営補助金 9、414、000円
②平成25年度 運営補助金 9、414、000円

監査の主眼および手続

監査にあたっては、監査実施計画に定めた着眼点に基づき適正に行われているかどうかを主眼に、所管課および財政援助団体から関係書類の提出を求め、書類審査並びに関係職員から説明と聴取を求め実施しました。

監査の結果と改善措置

監査の結果は次のとおりで、指摘に対して改善措置の報告がありました。

センターは、高齢者の就業機会確保のための事業を円滑に推進するため設立され、就業の増大とその福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに大きく寄与されている。

しかしながら、近年は景気等の影響により、受託件数、契約金額は年々減少傾向にある。また、就業の場の確保や定年の延長および再雇用制度等による会員の減少が課題にもなっている。

監査意見

シール等により番号を付し、常に台帳と現物が照合できるように改善に努めます。

【措置】

センター管理費の財政基盤は、補助金の占める割合が高く、町補助金は交付規程第7条により、年度の上半期において交付されていることから、運営資金繰りを支えている状況にある。

今後の高齢社会においては、センター事業の目的や意義はさらに重要であり、その果たす役割は大きいと考えられる。町としては財政的支援と適切な指導助言、センターとしては受託事業の開拓や広報PR活動の充実が継続して行われることを望むものである。

また、センターの事務所は、川西町、高島町に各々1か所あり、利便性、効率性から一本化を行うことが望ましい。特に、高島事務所は2階に設置されており、高齢者の利用が多い状況から改善を検討されたい。

定例監査（小学校施設）

監査の種類

地方自治法第199条第4項および高島町監査委員条例第3条第1項の規定による監査

監査の期間

平成25年10月1日から平成25年12月17日まで

監査の対象

高島町立高島小学校
高島町立二井宿小学校
高島町立屋代小学校
（所管課／町教育総務課）

監査の手続

監査の対象となった施設に関する事務の執行および事業の状況について、現地視察を行い、関係書類等に基づいて、質問・確認その他通常実施すべき監査手続を実施しました。

監査の結果

監査の主な着眼点と結果は次のとおりです。指摘事項はありませんでした。

①施設の維持管理状況、補修工事等の状況は適切か。
／限られた予算の中で、優先順位を考慮して適切に行われていると認められる。

②施設は目的に沿って、有効に、

使用されているか。

／有効に使用されていると認められる。

③防災対策と安全指導は的確に行われているか。
／的確に行われていると認められる。

④施設使用手続きと使用料の徴収状況は適正に行われているか。
／適切な手順により行われ、使用料の徴収も適正に行われていると認められる。

⑤公費および公費以外の会計処理は適正に行われているか。
／適切な手順により行われ、適正に行われていると認められる。

監査意見

学校施設の耐震化については、年次計画により努力されてきたが、屋代小学校においては未実施となっている。

第二中学校を改修して移転する計画であることから、その間においては適切な対応をされ、児童の安心安全の確保に努められたい。

▼問合せ先／町監査委員事務局
☎(52)2082

平成26年度

特定地域生活排水処理事業の申込受付を開始します

公共下水道や農業集落排水を利用できない地域が対象となります。

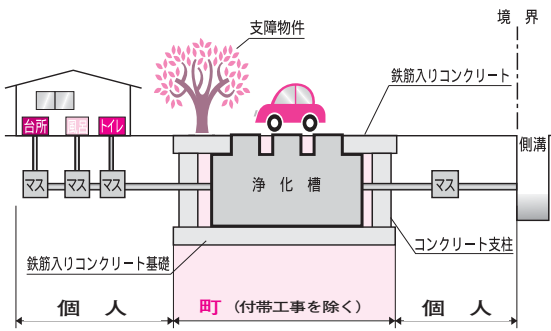
なお、下水道認可区域内で下水道が未供用の場合は、個人に補助する従来の合併処理浄化槽設置整備事業（町生活排水対策事業）によります。

事業の概要

町が合併浄化槽を設置して維持管理を行います。この事業では、環境問題に配慮し窒素除去ができる処理能力の高い「低炭素社会対応型高度処理型浄化槽」を設置します。

該当する区域内での新築や単独浄化槽からの切り替え、または汲み取りトイレからの改造などで、50人槽以下が対象となります。

- ◎対象となる50人槽以下の建物
- ①専用住宅
 - ②事業所等（併用住宅、共同住宅含）
 - ③公民館
 - ④公共施設



工事費の負担区分

【注意点】

※設置工事は、申し込みから2か月程度要します。

※排水設備工事や排水設備の改造費用、支障物件の撤去・駐車場として使用する場合の追加費用は申込者の負担となります。

※予算がなくなりしだい終了しますので、早めにお申し込みください。

▶設置の際の費用負担（下記の額を確認ください）
設置完了時に分担金、使用開始から毎月使用料がかかります。

浄化槽の 大きさ	分 担 金 の 額		4月からの 使用料／月額 (税込)
	専用住宅・併用住宅	事業所等	
5人槽	93,900円	281,700円	3,564円
7人槽	109,500円	328,500円	3,996円
10人槽	139,200円	417,600円	5,184円

浄化槽への切り替えの負担が軽減されます!!

この機会に合併処理浄化槽への切り替えをご検討ください。

※参考

浄化槽の大きさ	分担金	補助金	実質負担額
5人槽	93,900円	80,000円	13,900円
7人槽	109,500円	100,000円	9,500円

高島町水環境保全推進事業補助金について

高島町特定地域生活排水処理事業で浄化槽を整備する方の負担軽減補助制度を行っています。

▶対象者／単独処理浄化槽や汲み取り便槽を合併処理浄化槽へ切替える方

▶補助金の額／5人槽 80,000円
6人槽以上 100,000円

「看護師等奨学資金」の貸付を行います

～平成26年度 公立高島病院看護師等奨学資金貸付制度募集案内～

公立高島病院では、看護師等の養成施設に在学する方へ、月額7万円の奨学資金の貸与を行います。

▶応募資格／次の要件をすべて満たす方。

- (1)看護師等養成のための学校若しくは養成所（以下「養成施設」という）に在学している、または在学が決定した方
- (2)養成施設を卒業後直ちに公立高島病院に看護師として勤務する意思を有する方
- (3)同種の奨学資金の貸付を受けていない方
- (4)奨学資金の貸与決定を受けてから10日以内に、連帯保証人（父母も可能）を立てられる者

▶募集人員／3人程度

▶募集期間／平成26年2月12日(水)から3月28日(金)まで

▶選考方法／1次選考／書類審査 2次選考／個別面接

▶貸付金額／月額70,000円（無利子）

▶貸付期間／原則として、平成26年4月から養成施設を卒業する月まで、四半期（3か月分）ごとに貸付けます。

▶応募方法／必要書類を郵送または持参してください。

【提出書類】

- ①看護師等奨学資金貸与申請書（様式第1号）
- ②履歴書
- ③成績証明書…1通（養成施設または最終出身校のもの、発行3か月以内）

※①②は公立高島病院ホームページからダウンロード可能

▶返 還／養成施設を卒業後すぐに公立高島病院に就職し、貸与期間と同じ期間勤務した場合には返還を免除いたします。

▶申込・問合せ先／〒992-0351 高島町大字高島386番地 公立高島病院 経営企画課 ☎(52)1500 ホームページ <http://www.takahatahospital.jp>

【糖尿病教室】を開催します！

事前の申込は不要です。
疾病のある方、ない方、どなたでも参加できます。

期 日	時 間	内 容	場 所	担当スタッフ
2月12日(水)	13時30分～	お話「糖尿病の検査について」	公立高島病院 2階会議室	臨床検査技師
2月26日(水)	13時30分～	お話「合併症のお薬は？」	公立高島病院 2階会議室	薬剤師

▶問合せ先／公立高島病院栄養管理科 ☎(52)1500

【公立高島病院からのお知らせ】

2月の土曜開院日は、「8日」と「22日」です。(午前中開院)

高島町交通安全専門指導員

- ▶業務内容／幼児（かもしかクラブ）から高齢者の交通安全指導および交通安全業務
- ▶資格等／町内在住者（平成26年4月2日現在20歳以上45歳未満）・普通自動車運転免許
- ▶勤務条件等／週29時間勤務（原則として月曜日～金曜日の9時～16時）
- ▶報酬／要問合せ ☎(52)1577
- ▶募集人数／1人

- ▶採用期間／平成26年4月1日～平成27年3月31日
- ▶申込方法／町生活環境課備付申込書による
- ▶申込締切／2月13日(木)
- ▶採用方法／面接による（面接日／2月15日(土)）
- ▶問合せ先／町生活環境課生活安全係

嘱託職員等を募集します

高島町上下水道収納員

- ▶業務内容／上下水道料金などの収納および収納督促と関係業務の補助等。その他、高島町上下水道収納員設置規定による。
- ▶資格等／町内在住者で金融機関勤務経験のある方、普通自動車運転免許（マニュアル車）
- ▶募集人数／1人
- ▶採用方法／面接による（3月2日(日)13時30分から）

高島町水道等量水器検針員

- ▶業務内容／水道メーター検針(月約1,200件)を4月から12月まで行います。(毎月1日～10日頃)その他、高島町水道事業の量水器検針業務委託に関する規定による。
- ▶資格等／町内在住者（昭和24年4月2日から平成8年4月1日生）
- ▶募集人数／2人
- ▶採用方法／適正試験・面接（3月2日(日)9時から）

【共通事項】

- ▶勤務条件等／要問合せ
- ▶報酬（月額）／要問合せ
- ▶採用期間／平成26年4月1日～平成27年3月31日
- ▶申込方法／町上下水道課・町民課備付申込書による
- ▶申込受付／2月3日(月)～2月20日(木)
- ▶問合せ先／町上下水道課業務係 ☎(52)4483

学校施設営繕嘱託職員

- ▶業務内容／学校施設営繕業務等
- ▶資格等／町内在住者・普通自動車運転免許
- ▶勤務条件等／週29時間勤務
- ▶報酬（月額）／143,000円
- ▶募集人数／1人
- ▶採用期間／平成26年4月1日～平成27年3月31日
- ▶申込方法／町教育総務課備付申込書による
- ▶申込受付／2月3日(月)～2月14日(金)
- ▶採用方法／面接による
- ▶問合せ先／町教育総務課施設管理担当（町中央公民館2階）

☎(52)3529

高島町地域包括支援センター嘱託職員

- *介護予防ケアマネジメント
- *地域包括支援センター業務（保健師、社会福祉師、主任介護支援専門員有資格者）
- ▶資格等／介護支援専門員（実務経験者および保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の資格を有する方優遇）・普通自動車運転免許
- ▶報酬(月額)／介護支援専門員173,000円
介護支援専門員+保健師、社会福祉士188,000円
主任介護支援専門員193,000円
主任介護支援専門員+保健師、社会福祉士203,000円（但し、25年度のみ160,000円～200,000円）
- ▶採用期間／①平成26年3月1日～3月31日および4月1日～平成27年3月31日
②平成26年4月1日～平成27年3月31日
- ▶勤務条件等／週29時間勤務（原則として月曜日～金曜日の9時～16時）
- ▶募集人数／2人
- ▶申込方法／町福祉課備付申込書による
- ▶申込締切／2月14日(金)必着
- ▶採用方法／面接による（面接日／2月18日(火)）
- ▶問合せ先／高島町地域包括支援センター ☎(52)4495

農業経営改善指導専門員

- ▶業務内容／農業経営改善の指導、認定農業者の育成および指導
- ▶問合せ先／町産業経済課 ☎(52)1827

水田農業推進員

- ▶業務内容／主に高島町農業再生協議会が行う米の需給調整等の事務
- ▶問合せ先／町産業経済課 ☎(52)4480

【共通事項】

- ▶資格等／20歳以上おおむね55歳までの方
- ▶勤務条件等／週29時間勤務（原則として月曜日～金曜日の9時～16時）
- ▶報酬／要問合せ
- ▶募集人数／各1人
- ▶採用期間／平成26年4月1日～平成27年3月31日
- ▶申込方法／町産業経済課備付申込書による
- ▶申込締切／2月13日(木)
- ▶採用方法／面接による（面接日／2月20日(木)）

詩

橘果 選

馬のこと

上平柳

伊藤喜代司

時々、夢を見る
戦争中、獣医として馬の世話、
病氣怪我の治療に明け暮れた日々。
目の前で、役に立たなくなった
馬が何頭も死んでいった。
つらい、悲しい、非情な心の中
の消えない思い……
人のため、国のため、何も言え
ず死んでいった馬達。

七ヶ宿から糠野目に来て
蹄鉄の仕事で、また馬とのかか
わりができた
畑、田んぼで、人のために働き
続けた馬達。
今は、もう数少ない。
遠い昔のこの様だ。

口には出さないが、賢い馬達に
心から敬意を表したい。
今年の干支午年のせい、歳の
せいか馬を思う。
(評)「馬が合う」という位、馬は
人の心をよく悟る。戦死した軍
馬を悼む気持ちは悲痛である。

再会

糠野目 小坂きよの

それは あるリズム体操の教室
の帰りぎわ
ふと 声をかけられての事

時はいつも二人で通った。私が
掃除の日も校門で待つてくれ
た。

あつどこかで見た顔
お互いが目と目が合い 五十年
ぶりの再会だった
うわー 久しぶり 元氣だった
昭和三十八年 東京オリンピッ
クの前の年
ある会社での出会い
私が結婚して入社 その方は結
婚のため退社であった
五十年前の事である
人はいろいろの人生があるが
色褪せることなく穏やかで
お互い 腰痛を訴え乍ら 今を
生きる
とうに人生の坂を登りきり 下
り坂になっていく二人
招かれた庭には山菜蓂の真つ赤
な実がたわわになり
きりつと手入れされている庭が
印象的だった
今年七年後の東京オリンピッ
ク招致が決まった
これから七年この再会が私の今
後の生きる希望に
思えてとっても嬉しい日となった
(評)50年前、入退社と入れ違い
になった人との偶然の再会。記
憶というもののすごさを感じ
る。

祐ちゃんの泪
相森 後藤ちよる

十年一昔と言うから、これは
昔々その昔の話。祐ちゃんは私
より二級上でした。私を妹のよ
うにかわいがってくれ、下校の

文芸

【次回切り目】
詩・川柳とも
平成26年2月28日(金)まで

秀 親切な隣の家のおかあさん
悠然と我が家の夕食カップラーメン
消費税家計悩ます四月から
笑いある家庭に病魔近寄れず
旅楽しだけ癒えるは我が家しか
誰よりも家電が一番いい返事
家柄を守る年金老夫婦
次世代も守るべきもの家風あり
労りの家族の言葉受くる日日
いつ下がる家計にひびく原油高
家中の笑み越年の屠蘇に溶け
戸数増え人口減って核家族
孫曾孫今じゃ珍し大家族
勉強家やがて社会で花開き
月末になって家計簿喋り出す
黒光り家紋に集う三世代
灯がともる我が家に急ぐ靴の音
世界一住み良い国家我が日本
家計簿はわが家の暮し良くなり
家庭の和何にも勝る宝です
家中に笑顔を呼ぶ曾孫の初春
家族の和しつかり操縦母の知恵

※川柳の投稿は、1人2句ずつとしております。

二井宿 高橋とく江
一本柳 枯柳山
下和田 菊地み糸子
夏刈 竹田美千子
相森 太田邦緒
福沢 山中よし
旭町 川村祐一
一本柳 丸山俊子
福沢 山村和子
石岡 川井みよ
馬頭 渡部美代子
旭町 川村祐一
石岡 川井みよ
一本柳 金子静香
上和田 鏡たか子
金原 菅野信一
亀岡 大槻京子
福沢 佐藤津多
二井宿 御田俊坊
一本柳 金子静香
上和田 大浦秀一
選者吟 高橋勝柳子

▼作品の送り先は：〒992-0392 大字高畠436

町企画財政課「文芸欄」まで。

川柳、俳句、短歌部門は部門を明記のうえハガキ1枚に。

詩部門については便箋等に記入し、封書にてお送りください。

住所・氏名・電話番号を忘れずにお書きください。

なお、川柳は1人2句ずつとします。

子育て通信

入園準備を

楽しみましょー

▼問合せ先／子育て支援センター

(町総合交流プラザ内)

☎(51)03550

寒さがまだまだ厳しい季節ですが、4月からの入園を控え、泣かないで行けるかな？友達できるかな？園ではどんな事をするのかな？等、入園するまではお家の方が何かと不安になるものです。わからない事や不安な事があればいつでも相談してくださいね。

手作りの物を持たせてあげたけれど、忙しくてなかなかその時間がないという方もいるのではないのでしょうか？2月の育児講座では手縫いで簡単に作れるお弁当入れやコップ入れ、ティッシュケースなどを作ります。お子さんの物だけでなく、自分の小物入れとしても使えますよ！



▶お友達出来たよ！

「かして」いっしょにあそぼ♡

高畠町子育て支援センター



▲みんなでゲーム

「アンパンマンはど〜こだ!？」

〇2月の育児講座

かわい小物作り

小物作りを楽しみながらリフレッシュしましょう。

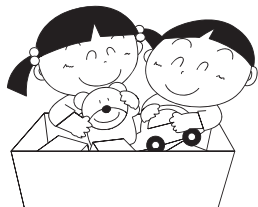
▼期日／2月14日(金)

▼時間／9時40分～11時20分

▼場所／町総合交流プラザ

▼講師／木村 香 氏

※事前申込が必要です。託児もありませんので、お問合せください。



未来っ子登場

平成25年2月生まれ

Children



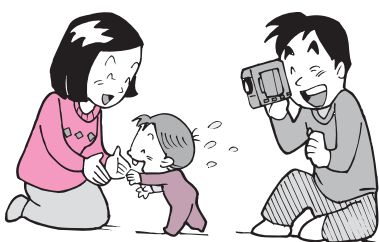
しまくら さくたろう
嶋倉 翔太郎 くん
平成25年2月1日生(館の内)
天気予報が大好きです！



さとう けんしん
佐藤 謙心 くん
平成25年2月13日生(塩森)
ボール大好き☆



なかがわ ここのな
中川 心瑚那 ちゃん
平成25年2月19日生(本町)
元気いっぱいのお姫さまです♡



満1歳になるお子さんを募集します

平成26年3月号に掲載するのは、平成25年3月中に生まれた町内在住のお子さんです。

♪申込締切／2月13日(木)

♪申込先／町企画財政課広聴広報係 ☎(52)4476

♪申込書がごきますので、写真を持参のうえ町企画財政課までお越しください。

♪現像済み写真・データ共に可能です。